



情報 ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀ 11月

高齢者叙勲 受章おめでとございます

次の方は、長年の功労が認められ、
受章されました。

旭日単光章

(元桶川市議会議員)



山崎忠行さん

詳しくは☎秘書広報課
788・4900

皆様の善意 ありがとうございます

次の方から寄付をいただきました。
有効に活用させていただきます。

埼玉県トラック協会 鴻巣支部 様
(鉛筆1, 144本)

丸真株式会社 様
(ハンギングウォッシュタオル)

詳しくは☎教育総務課

788・4965、または契約管財課
788・4913

桶川市子ども・子育て応援基金
への寄付ありがとうございます

次の方から寄付をいただきました。

株式会社 第一化成製作所 様

市では、安心して子育てができる
環境づくりを推進するために「桶川
市子ども・子育て応援基金」を設置
しています。

詳しくは☎子ども未来課

788・4944

人権擁護委員が再任されました

10月1日付けで、次の方が法務大
臣から人権擁護委員に再委嘱されま
した。



高柳千恵子さん



中野波津巳さん

詳しくは☎人権・男女共同参画課
788・4907

就学援助費(新入学児童生徒学 用品費) 入学前支給のお知らせ

市では、児童生徒が学校生活で必
要な費用の一部を援助する就学援助
制度を設けています。就学援助費の
うち、桶川市立小・中学校へ入学予
定のお子さんの保護者に、新入学児
童生徒学用品費を入学前に支給しま
す(所得による審査があります)。

該当のお子さんがいる保護者で希望
する人は、申請書と必要書類を小学
校または学務課へ持参してください。

申請期間▼①小学校入学予定の保
護者は11月14日(月)～令和5年1月13
日(金)《必着》

②小学6年生の保護者は随時受け付
けし、令和5年1月27日(金)《必着》
※小・中学校ともに12月29日(木)～令
和5年1月3日(火)を除く。

※中学校の新入学生徒学用品費の入
学前支給は、令和5年2月1日(水)に、
6年生で就学援助を受給している人

にお支払します。すでに就学援助を
受給している人は、改めて申請する
必要はありません。

詳しくは☎学務課 788・4969

全図書館臨時休館中(11/16(水)
～30(水))の新聞閲覧について

図書館全館が臨時休館中の間、桶
川公民館で桶川図書館の新聞を閲覧
できる日があります。

閲覧日▼月曜日を除く11月16日(水)
～30日(水)の午前9時～午後5時(月
曜日は桶川公民館の休館日です)。
※休館中につき図書館内には入れま
せん。

ところ▼桶川公民館ラウンジ(桶
川図書館と同じ建物の2階)※限ら
れたスペースになりますので、混雑
が予想されます。あらかじめご了承
ください。

※閲覧できるのは桶川図書館に所蔵
している11月分の新聞(朝日新聞、
毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞)
です。埼玉新聞も閲覧できますが、
午後からとなります。また、著作権
法の範囲内で新聞のコピー申し込み
も可能ですが、白黒のみになります。

詳しくは☎中央図書館

786・6353、または桶川図書館
771・0303、もしくは坂田図書
館 783・2150



教育委員会第11回定例会のお知らせ

とき▼11月22日(火)午後2時

ところ▼市役所4階会議室401

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。今回の教育委員会は、12月16日(金)を予定しています。

詳しくは□教育総務課

☎788・4965

第11回農業委員会総会のお知らせ

とき▼11月25日(金)午後2時

ところ▼市役所3階会議室305

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また会場の変更などの詳細は、市ホームページ、または事務局に確認してください。次回の農業委員会総会は、12月23日(金)を予定しています。

詳しくは□農業委員会事務局

☎788・4932

生涯学習ガイド(12月～3月)を活用ください

生涯学習を支援するために、学習機会の情報をまとめた『生涯学習ガイド』を作成しています。公民館・図書館などに配置していますので、ご自由にお持ちください。また、市ホームページでも確認できます。

詳しくは□生涯学習・スポーツ推進課 ☎788・4970

防災行政無線などを用いた緊急地震速報訓練の実施について

実施日▼11月2日(水)午前10時頃

(状況により中止もあり)

放送内容▼(上り4音チャイム)

こちらは、防災桶川です。

ただいまから訓練放送を行います。

【緊急地震速報チャイム音】

緊急地震速報。

大地震です。

大地震です。

これは訓練放送です!×3回

こちらは、防災桶川です。

これで訓練放送を終わります。

(下り4音チャイム)

詳しくは□安心安全課

☎788・4926

市長元気通信

く 動 報 告

vol. 92



去る9月17日(土)、桶川サン・アリーナにて、桶川市と埼玉上尾メディックスとの連携事業として、公開試合(紅白戦)とバレーボール教室が行われました。

埼玉上尾メディックスと桶川市では、令和3年11月にスポーツ振興や青少年の健全育成、地域振興等に関する連携協定を締結しております。

現在V.LEAGUE DIVISION 1に所属する上尾メディックスには、女子バレーボール日本代表チーム(愛用:火の鳥 NIPPON)に5人の選手が登録されており、当日は、山岸あかね選手、佐藤優花選手、山崎のの花選手、山中宏予選手の4選手にも参加していただきました。また、内瀬戸真実選手は、日本代表の一員としてヨーロッパ遠征に行っていたため、当日は参加できませんでしたが、先日行われた「2022女子バレーボール世界選手権」では活躍する姿を連日テレビ等で拝見できました。

参加された小・中・高生やママさんバレーの皆さんにとって、プロバレーチームの迫力あるプレーを間近で観戦した後、プロ選手の皆さんから直接指導を受けられたことは、大変貴重な良い機会となったことと思います。

これからもスポーツの楽しさや素晴らしさを多くの人に感じていただけるよう、色々なスポーツにおいて、プロ選手の一流の技術に直接触れることの出来るこうしたイベントを行っていかれたらと思います。



桶川市長 小野克典

イルミネーション点灯のお知らせ

詳しくは□(一社)桶川市観光協会
☎776-8590

点灯式日時▶11月18日(金)午後6時

点灯期間▶令和5年1月末まで

点灯場所▶桶川駅西口

□一タリー他



シリーズ

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて

第7回 スマートムーブについて

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4925

「スマートムーブ」という環境省により推奨されている取り組みをご存じですか。スマートムーブとは、二酸化炭素排出量の多い自動車での移動に代わり、徒歩や自転車、電車やバスなどの公共交通機関を利用することで、環境負荷の軽減だけでなく、健康的な生活にもつなげていくというものです。地球環境にもやさしいスマートムーブについて、ぜひ取り組んでみてください。

通勤・通学以外の目的のための都市部での自動車移動が
バス・電車・自転車に置き換えられた場合

年間のCO₂削減量

410kg/人

※環境省ゼロカーボンアクション30レポートより

車は、燃料消費のうち約4割を発進時が占めるべに。発進時の「ふんわりアクセル」などエコドライブによって、燃料コストを削減でき、同乗者も安心できる安全な運転になるべに～



◆次回（第8回）の連載は、「世界・日本・桶川市の二酸化炭素排出量」について、紹介します。

令和4年度脱炭素講演会～地球温暖化、その影響と対策～

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4925

内 容▶ 現在最も重要な環境問題の一つである「気候変動問題（地球温暖化）」の実態と影響、そして対策について、日本や埼玉県への影響なども紹介しつつ解説します。

と き▶ 11月26日(土)午後1時30分～午後3時終了予定

と ころ▶ 市役所3階会議室303・304・305

対 象▶ 市内在住の中中学生以上

定 員▶ 約50人《先着順》

申込み▶ 当日受付（予約不要）

講 師▶ 埼玉県環境科学国際センターの研究員



令和5年度『ごみ収集日程表』に掲載する広告を募集します

広告の大きさ▶ 1枠あたり縦50mm、横79mm

募集枠数▶ 5枠

掲 載 料▶ 1回1枠 50,000円

発 行▶ 年1回（広報おけがわ3月号と同時配布予定）

募集期間▶ 11月4日(金)～12月2日(金)（土・日・祝日を除く。）

応募資格▶ 県内に事業所を有すること

広告要件▶ 桶川市有料広告枠設置取扱要綱のとおり

申込方法▶ 桶川市ごみ収集日程表広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、広告原案などの必要書類を添付し、直接、環境センターへ。

詳しくは☎環境センター☎728-1902

※掲載の優先順位は、受付順で、市内の事業所が優先です。





人事行政の運営状況などをお知らせします

詳しくは☎職員課☎788-4911

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)新規採用の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		新規採用				再任用	任期付
		受験人数	採用人数				
			男	女	合計		
一 般 行 政 職		67	4	7	11	10	12
	事 務 職 (一 般)	46	1	4	5	1	7
	事 務 職 (障害者)	3	1	0	1	0	0
	事務職(手話通訳者)	2	1	0	1	0	0
	技 術 職 (土 木)	1	1	0	1	0	0
	技 術 職 (建 築)	2	0	0	0	0	0
	保 育 士	11	0	2	2	6	4
	保 健 師	2	0	1	1	1	1
現 業 職		0	0	0	0	2	0

※再任用、任期付については、令和4年4月1日に在籍している職員数です。

(2)退職の状況 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区 分	定年退職	勸奨退職	そ の 他					任期満了	合計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職		
一般行政職	2	1	4	0	0	0	0	2	9
現 業 職	1	0	0	0	0	0	0	0	1

(4)職位別昇格者数 (令和4年4月1日付)

職 位	部長級	副部長級	課長級	副課長級	係長級	主任級	主事級
昇格者数	2	3	4	8	2	18	18

(5)職員数の状況 (各年4月1日現在)

職員数	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
	437	436	440	439	438	442	448	445	456	462

(3)部門別職員数 (各年4月1日現在：地方公共団体定員管理調査から)

部 門	職員数		対前年増 減
	R3	R4	
議 会	6	6	0
総 務	107	109	2
税 務	29	29	0
労 働	1	1	0
農 水	5	5	0
商 工	11	10	△1
土 木	48	48	0
民 生	129	130	1
衛 生	34	37	3
一般行政計A	370	375	5
教 育	52	52	0
特別行政計B	52	52	0
普通会計の計 C=A+B	422	427	5
下 水	8	9	1
その他	26	26	0
公営企業の計D	34	35	1
合計 C+D	456	462	6

※地方公務員の育児休業等に関する法律に基づく任期付職員などについては除外しています。

2 職員の人事評価の状況

令和3年度の実施状況

区分	内 容	区分	内 容
評価期間	【能力評価】令和3年4月1日～令和4年3月31日 【実績評価】令和3年4月1日～令和4年3月31日	評価対象者	特別職、他団体から派遣されている職員を除く全職員
評価基準日	【能力評価】令和4年1月1日 【実績評価】令和4年1月1日	評価項目	【能力評価】職務遂行過程における能力の発揮状況 【実績評価】業務目標の達成度

3 職員の給与の状況

(1)職員給与費の状況 (令和4年度普通会計予算)

区分	職員数	給 与 費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
4年度	440人	1,645,619千円	512,944千円	704,739千円	2,863,302千円

注1) 職員手当には退職手当を含みません。

注2) 給与費は当初予算に計上された額です。

(2)職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

一般行政職	
平均給料月額	平均年齢
314,537円	41.3歳

(3)職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		初任給
桶川市	一般行政職	大学卒 188,700 高校卒 160,100
	一般行政職	大学卒 188,700 高校卒 154,900
国	一般行政職	大学卒 182,200 高校卒 150,600
	一般行政職	大学卒 182,200 高校卒 150,600

(4)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満
一 般 行政職	大学卒	280,550円	367,131円
	高校卒	242,950円	297,725円

(5)人件費の状況 (令和3年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費比率(B/A)
3年度	令和4年1月1日現在 74,822人	26,985,901千円	906,797千円	4,282,364千円	15.9%

注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和4年4月1日現在) (標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容	主事補・技師補	主事・技師	主任	係長	副課長	課長	副部長	部長	
職員数	30	59	114	57	28	32	17	8	345
構成比	8.7%	17.1%	33.1%	16.5%	8.1%	9.3%	4.9%	2.3%	100%

(7) 職員手当の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	期末・勤勉手当	退職手当	扶養手当(月額)	住居手当(月額)	地域手当
桶川市	年間支給率4.30月分(2.25月分) 職制上の段階、職務等による加算措置 () は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合	勤続年数 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分	配偶者6,500円※ 子10,000円 配偶者以外6,500円※ 満16~22歳までの子5,000円加算 ※8級職の職員は3,500円	借家等居住者最高28,000円まで	(支給率) 10%
国	年間支給率4.45月分(2.35月分) 職制上の段階、職務等による加算措置 () は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合	勤続年数 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分	配偶者6,500円※ 子10,000円 配偶者以外6,500円※ 満16~22歳までの子5,000円加算 ※8級職以上の職員は3,500円	借家等居住者最高28,000円まで	(支給率) 10% 桶川市地域

地域手当	地域における民間の賃金水準や物価等の事情を考慮して支給する手当
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額、交通用具利用者は距離に応じて算出した額
特殊勤務手当	著しく危険、不快な業務など、特殊な業務に従事する職員に対して支給する手当、清掃作業手当や旅行死亡人取扱手当など6種類。
時間外手当	(1時間当たりの算出方法) (給料月額+地域手当) × 12月 (1週間の勤務時間×52) - (祝日及び年末年始 × $\frac{125}{100}$ ~ $\frac{175}{100}$ の休日の日数 × 1日の勤務時間)

(8) 特別職の報酬の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	給料月額など	期末手当
市長	902,000円	年間4.30月分
副市長	770,000円	
教育長	714,000円	
議長	437,000円	年間4.30月分
副議長	384,000円	
委員長	368,000円	
議員	358,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和4年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
38時間45分	始業	終業	休憩時間	週休日
	8:30	17:15	60分	土・日曜日

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

総給与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数
16,021日	4,562.1日	422人	10.8日

(3) 育児休業等取得状況 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

区 分	男	女
継 続	0	7
新 規	2	10

(4) 時間外勤務の状況 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

対象職員数	時間外勤務総時間数	平均時間外勤務時間数(1ヵ月)
350	54,573	13.0

5 職員の分限および懲戒処分の状況 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

分限処分 18人

6 職員の服務の状況

(1) 職員の守るべき義務の概要

法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限

(2) 営利企業等従事の許可状況

(令和3年4月1日~令和4年3月31日)
7件 (スポーツ推進委員、手話通訳者等)

7 職員の研修の状況

職員研修の概要 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

延べ308人参加

① 階層別研修 187人

内訳 新規採用職員研修、主事級研修、主任級研修、係長級研修、課長級研修

② 法律研修 44人

内訳 憲法研修、民法研修、行政法研修

③ 特別研修 45人

内訳 ワンペーパー資料作成研修、人事評価研修

④ 派遣研修 32人

内訳 自治大学校、彩の国さいたま人づくり広域連合、市町村アカデミー、北足立北部共同研修会

8 職員の福祉および利益の保護の状況 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

(1) 定期健康診断の実施状況

402人

(2) 公務災害などの発生状況

公務中 1件 通勤中 1件

9 埼玉県央広域公平委員会からの報告事項

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和3年度は、措置要求案件はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和3年度は、不服申立て案件はありませんでした。



子ども発達相談支援センター 会計年度任用職員（保育士・ 児童指導員）を募集します

業務内容▼療育業務補助

勤務日▼平日の午前9時～午後1時（4時間、週1～3日、祝日を除く。年数回、午後1時～午後5時勤務（要相談）があります。）

勤務場所▼子ども発達相談支援センター

時給▼1,047円※通勤手当（車通勤可）、社会保険加入

応募資格▼保育士、幼稚園教諭、または児童指導員資格を有する人

募集人数▼若干名

申込み▼11月1日（火）～25日（金）（土・日・祝日を除く。）午前9時から午後

5時までに、履歴書（自由様式、写真貼付）および資格証の写しを持参し、直接、子ども発達相談支援センターへ。

詳しくは▼子ども発達相談支援センター ☎787・5562

令和4年度 小・中学校や教育センタ ーの会計年度任用職員の 登録者を募集します

次の①～⑩の各職種を募集します。

勤務場所▼

①③④⑨↓市内小・中学校

⑤↓市内中学校

②⑥⑩↓市内小学校

⑦⑧↓教育センター

勤務日（令和4年度実績）▼

表内の標準勤務日数参照

勤務時間▼各職種・学校などによる

応募期間▼11月4日（金）～12月16日（金）（土・日・祝日を除く。）

応募方法▼必要書類を直接、学校支援課へ。

必要書類▼履歴書（市販のもの）、教員免許状など各種

資格がある場合はその写し

採用▼面接（令和5年1月

下旬予定）により決定します。

詳しい日時については、個別に連絡します。

詳しくは▼学校支援課

☎788・4967

募集職種 標準勤務日数	勤務内容	応募資格など	本年度 採用実績
①教育指導 補助員 【146日】	教科など授業および特別支援学級、低学年児童の指導補助その他教育業務	学校教育に理解があり、子どもが好きで英語やパソコン（プログラミング）、ピアノなどが得意な人歓迎。経験者の応募も可。	52人
②理科支援員 【56日】	理科の授業の準備や指導補助	学校教育に理解があり、児童とともに、理科の実験などを行っていくことが好きな人。	4人
③学校図書館 教育補助員 【112日】	図書の貸出や読み聞かせ、本の修理など、学校図書館教育の補助	図書館教育に理解と意欲があり、読書や読み聞かせが好きな人。	11人
④日本語指導員 【55日】	外国籍児童生徒など、日本語の理解が十分でない児童生徒の指導	学校教育に理解があり、集団適応への支援や日本語の指導ができる人。	3人
⑤桶川市さわやか相談員 【216日】	中学生の「心の悩み」に対応した、相談および指導・支援	学校教育に理解があり、子どもの悩みについて学校教育相談に関する知識や経験を有する人。	4人
⑥スマイル相談員 【115日】	小学生の「心の悩み」に対応した、相談および指導・支援	学校教育に理解があり、子どもの悩みについて学校教育相談に関する知識や経験を有する人。	7人
⑦桶川市教育センター相談員 【74日】	子育て・不登校・暴力・いじめなどに関する悩みの面接相談、電話相談業務	保護者・子どもの学校生活などの悩みについて、相談に応じることのできる知識や経験を有する人。	3人
⑧桶川市適応指導教室指導員 【117日】	適応指導教室に通う不登校などの児童生徒の学校復帰に向けた教育業務	学校教育に理解があり、不登校などの児童生徒とかかわった経験のある人。小学校または中学校の教員免許状を有する人。	5人
⑨ICT支援員 【149日】	情報機器に関わる授業支援、教材作成支援など、その他教育業務	学校教育に理解があり、児童および教員のICT活用に向けた支援などを行っていくことが好きな人。	6人
⑩看護師 【96日】	小学校に通う児童の医療的ケア（導尿）、健康管理、養護教諭の補助。週2～3日（学校休業日を除く。）	看護資格を有し、医療的ケアを行うことが可能な人。子どもとのかかわりが好きな人。	2人

会計年度任用職員（生活困窮者窓口相談員）の募集

内容▼生活困窮者の窓口相談など
期間▼令和5年4月1日～令和6年3月31日

勤務日▼平日の午前9時～午後5時（週3日から、土・日・祝日・年末年始を除く。）

勤務場所▼市社会福祉課

時給▼1,321円（年2回期末手当あり）

応募資格▼次のいずれかに該当する人

- ①福祉相談業務の実務経験がある人
- ②社会福祉士または精神保健福祉士の資格がある人
- ③ファイナンシャルプランナー、キャリアコンサルタントなどの資格がある人
- ④福祉相談業務に興味がある人

募集人数▼1人

申込み▼履歴書（自由様式、写真貼付）、資格証の写しに、作文（テーマ：生活困窮者支援について600～800文字以内、自由様式）を添えて11月1日（火）～30日（水）までに郵送《消印有効》または直接、社会福祉課へ。

詳しくは☎社会福祉課
☎788・49333

簡易専用水道の適切な管理をお願いします

ビル、集合住宅、学校などに設けられた受水槽をもつ水道のうち、受水槽の有効容量が10m³を超えるものは「簡易専用水道」です。

簡易専用水道は、水道法に基づき、安心して飲める水を確保するために定期的な検査や清掃など、衛生的な管理が設置者に義務付けられています。

①毎年1回必ず定期検査▼最寄りの検査機関（埼玉県環境検査研究協会 ☎048・649・5115 など）で検査を受けてください。

②毎年1回以上必ず清掃▼清掃は、専門的知識・技能が必要なため、登録業者に依頼してください。登録業者は、鴻巣保健所（☎048・541・0249）に確認してください。

日常の検査・点検▼設置者は、日常的な管理を適切に行ってください。
・水質確認↓色、濁り、臭い、味
・水槽などの点検↓水槽周辺の草刈り、沈積物や浮遊物、マンホール蓋の施錠など

・書類の整理↓給水系統の図面、清掃記録、検査結果書などの保管整理
詳しくは☎環境対策推進課
☎788・49255



犬の登録と狂犬病予防注射について

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

犬の飼い主には、犬を飼い始めてから（子犬は生後90日を経過した日から）30日以内に市に犬を登録することと、毎年1回、原則4月1日から6月30日までの間に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられていますが、現在は、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、厚生労働省より実施期間が延長されています。すでに犬を飼っていて、まだ予防注射を受けていない場合は、12月31日までに実施するようお願いいたします。

また、動物病院で狂犬病予防注射を受けたら、環境対策推進課に狂犬病予防注射済票の交付を申請してください。

市内の動物病院（下表）では、犬の新規登録、狂犬病予防注射済票の交付を行うことができます。動物病院に行くときは電話で混雑状況などを確認してからにしてください。

※犬の登録内容に変更があったとき、犬の転入があったときは環境対策推進課に届け出てください。

※犬が死亡したとき、すでに死亡しているときは、必ず環境対策推進課まで連絡してください。届け出のない場合、登録状況の調査でお尋ねする場合があります。

（10月1日現在）

動物病院	住 所	開業時間	休診日	電話番号
上野獣医科病院	桶川市上日出谷南1-1-14	午前9時～正午	木曜日、祝日	786-0149
フレンドリー動物病院	桶川市東1-7-23	午前9時30分～正午 午後4時～7時	水曜日の午後、日曜日、祝日	772-5055
ナカムラペット病院	桶川市坂田1558-105	午前9時～正午 午後4時～6時	第2火曜日、水曜日、日曜日の午後、祝日	771-7970
すずらん動物病院	桶川市末広1-1-1 キョウエーマンション 1階	午前9時～正午 午後4時～7時 午後3時～5時（日・祝のみ）	木曜日	778-6610
クローバー動物病院	桶川市下日出谷西2-19-9	午前9時～正午 午後4時～6時30分	水曜日、日曜日の午後、祝日	787-0166



児童扶養手当・特別児童扶養手当・遺児手当のご案内

詳しくは子ども未来課 ☎ 788・4945

児童扶養手当

次のいずれかに該当する子どもを育てている父または母、もしくは主として生計を維持する養育者に支給される手当です。

- 父母が婚姻を解消した子ども
- 父または母が死亡した子ども
- 父または母に一定の障害がある子ども（障害の基準については問い合わせてください。）
- 父または母の生死が明らかでない子ども
- 父または母に1年以上遺棄されている子ども
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- 父または母が法令により1年以上拘禁されている子ども
- 母が婚姻によらないで懐胎した子ども（※1 婚姻とは、婚姻届を提出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合（例・内縁関係など）を含みます。）

次のような場合にはこの手当を受けられません。

- 申請者や子どもが日本国内に住所を有しないとき
- 子どもが児童福祉施設など（母子生活支援施設などを除く。）に入所しているとき

手当額

【児童扶養手当】

子どもの人数	月額（全額支給）	月額（一部支給）
1人の場合	43,070円	43,060円～ 10,160円
2人目加算額	10,170円	10,160円～ 5,090円
3人目以降 加算額	6,100円 (1人につき)	6,090円～ 3,050円 (1人につき)

※所得制限があります。申請者やその配偶者および同居など生計を同じくしている扶養義務者（申請者の直系親族、兄弟姉妹）の所得によって支給停止となる場合があります。

支給期間 ▼ 申請した翌月分から子どもが満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（ただし、子どもに一定の障害がある場合は20歳未満まで）。

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある子どもを家庭で育てている人に、支給する手当です。

支給対象者 ▼ 精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子どもの家庭で育てている人（障害のある子どもとは、精神の障害の場合は1人ではまったく日常生活ができないか、著しく制限される程度。身体の場合は、おおむね身体障害者手帳一、二級、または三級程度）

次のような場合にはこの手当を受けられません。

- 申請する人や子どもが日本国内に住所を有しないとき
- 子どもが障害による公的年金を受けることができるとき
- 子どもが児童福祉施設などに入所しているとき

手当額

【特別児童扶養手当】

障害の状況	月額 (1人について)
1級（重度）	52,400円
2級（中度）	34,900円

※所得制限があります。申請者やその配偶者および同居など生計を同じくしている扶養義務者（申請者の直系親族、兄弟姉妹）の所得によって支給停止となる場合があります。

遺児手当

支給対象者 ▼ 親権者、後見人その他の人であって、父または母もしくは父母が共に死亡している世帯の子どもを現に監護し、市内に住所がある人（※この手当に所得の制限はありません。）

手当額 ▼ 子ども1人につき月額3,000円

支給期間 ▼ 受給資格を認定された日の属する月から、満20歳に達する日以後の最初の3月31日、または受給資格を喪失した日の属する月まで。



「桶川市ホームページ内の児童扶養手当」



「桶川市ホームページ内の桶川市遺児手当」



「桶川市ホームページ内の特別児童扶養手当」

桶川市地域防災計画の改訂に係るパブリック・コメントの実施について

内容▼桶川市地域防災計画は、市民の生命、身体および財産を保護するため、国の防災基本計画、および埼玉県地域防災計画に基づき必要な事項を定めるものです。現在、市は、同計画の改訂を進めており、この度、計画の素案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

閲覧・意見の募集期間▼11月10日(木)～12月10日(土)

閲覧場所▼安心安全課、情報公開コーナー、市内各公民館または市ホームページ(川田谷公民館除く)。
意見を提出できる人▼次のいずれかに該当する人

- ①市内在住・在勤・在学の人
- ②市内に事業所などを有する人
- ③本市に対し納税義務を有する人
- ④本計画に利害関係を有する人

提出方法▼指定用紙に必要事項を記入し、郵送(〒363-8501住所記入不要)、メール(anzen@city.okogawa.lg.jp)または、直接、安心安全課へ。

提出された意見の取扱い▼市の考案などを踏まえて整理し、ホームページなどで公表します。

詳しくは☎安心安全課

☎788-49266

桶川市青少年健全育成市民大会を開催します

未来を担う青少年の育成を目指し、家庭・学校・地域の三者が一体となり、開催します。

とき▼11月20日(日)午後1時～4時

ところ▼東公民館 大ホール

講演▼「子どもの自己肯定感を引き上げる方法」

講師▼石田勝紀さん

表彰▼①市民会議表彰(育成功労賞)

②ポスターコンクールの表彰と展示
③作文コンクールの表彰と朗読

費用▼無料

詳しくは☎生涯学習・スポーツ推進課☎788-4970

学校給食運営委員会のお知らせ

内容▼学校給食の各部会報告など
とき▼11月16日(水)午後3時～4時
30分

ところ▼地域福祉活動センター

3階 集会室

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

詳しくは☎教育総務課

☎788-4906

市民の皆さんの知恵やノウハウを活かして、市と一緒に課題解決に向けて取り組んでみませんか

～協働推進提案事業(令和5年度実施事業)募集のお知らせ～

協働推進提案事業とは、地域の身近な課題などに対して市民と市が目標を共有し、お互いに協力してその解決に向けて取り組む事業です。提案された事業は、桶川市協働審議会において審査し、採択された場合は、協定書を締結して実施します。また、採択された事業には補助金を交付します。

事業の概要

※提案を希望する団体は、提案書を提出する前に、事前に相談してください。

提案できる人	市民公益活動団体(ボランティア団体、NPO法人、自治会、PTAなど)
対象事業	・自由提案型(団体による自由提案) ・テーマ設定型(市の設定したテーマに対する提案)
補助額	1事業あたり上限100万円 ※活動歴1年未満の団体は上限10万円
募集要項配布開始予定	11月1日(火)※市民活動サポートセンター、自治振興課で配架します(市ホームページにも公表)
提案書提出期間	11月11日(金)～12月9日(金)まで
事業の実施期間	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

審査など▶桶川市協働審議会において、書類審査会や口頭説明会を行い、審査します。

※事業の詳細は、11月1日(火)に配布予定の募集要項をご覧ください。募集要項・申請書類は、自治振興課、市民活動サポートセンターに設置します。市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ☎市民活動サポートセンター☎786-2400



第49回 憲法・人権市民のつどい

詳しくは自治振興課 ☎788-4919

人権・男女共同参画課 ☎788-4907

生涯学習・スポーツ推進課 ☎788-4970

市では、日本国憲法の施行を記念し、憲法が保障する基本的人権について、正しい理解と認識を深めてもらうために「憲法・人権市民のつどい」を開催しています。

今年は市内の小・中学生の代表による人権作文の朗読や、ドキュメンタリー映画「ぼけますから、よろしくをお願いします。」を上映します。

映画 ぼけますから、
よろしくをお願いします。



©「ぼけますから、よろしくをお願いします。」製作・配給委員会

と き ▶ 12月3日(土) 午後1時開場 (1時30分開演)

と ころ ▶ さいたま文学館文学ホール

定 員 ▶ 200人【先着順】※申込み不要

費 用 ▶ 無料

内 容 ▶ ●人権作文の朗読 ●映画上映

同時開催 ▶ ●憲法・人権パネル展

●パープルリボンタペストリーの作成

映画のあらすじ ▶

認知症の母と耳の遠い父と離れて暮らす私。娘である「私」の視点から、認知症の患者を抱えた家族の内側を丹念に描いたドキュメンタリー。娘として手をさしのべつつも、制作者としてのまなざしを愛する両親にまっすぐに向けた意欲作。



全国一斉
「女性の人権ホットライン」
強化週間 (11月18日～24日)

さいたま市地方事務局と埼玉県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題に取り組んでいます。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間期間中、一人でも多くの女性からの相談に対応するため、通常の受付時間(平日午前8時30分～午後5時15分)を延長し、専用電話で受け付けます。

と き ▼ 11月18日(金)～24日(木)の午前8時30分～午後7時

※ 11月19日(土)・20日(日)は午前10時～午後5時

相談電話 ▼ 0570-070-810

相談担当者 ▼ 法務局職員および人権擁護委員 ※秘密は厳守します。

問合せ ☎ さいたま市地方事務局人権擁護課 ☎ 859-3507

〈 告 告 〉

チケット発売中!

取り扱い
桶川市民ホールチケットセンター

Tel:

048-789-1513

お問合せ:
info@taishi-ogura.com

Alice in Wonderland

ビッグバンドジャズが奏でる音と光のファンタジー!

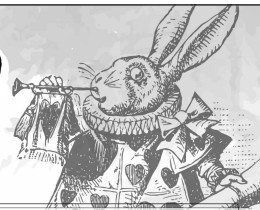


Symphonic JAZZ
Old Black Joe

2022.12.15 THU 桶川市民ホール 響の森

18:30 開場 19:00 開演 Ticket 一般 3,000円 U25 2,000円

saxophone 小倉大志、trombone 山下創の出身桶川高校吹奏楽をゲストに迎えて



- 第一部 -
Symphonic JAZZ Old Black Joe
- 第二部 -
OBJ×桶川吹奏楽部 ジョイントステージ
- 第三部 -
音と光のファンタジー ～Alice in Wonderland～

くらしの ワンポイント

ごみの分別を守ること

地球温暖化、環境破壊は、ごみ問題が大きく影響しています。ごみ分別を改めて意識することで、ごみの減量と、再資源化が可能です。

例えば、生ごみは、食品ロスをしない、食品の買いすぎや作りすぎをせず、最後まで使い切るなど、生ごみを少なくする工夫が大切です。

また、不燃ごみは、ペットボトルが多量に普及する（自動販売機など）ことで、瓶からペットボトルへの移行が進みました。ガラス瓶は、リサイクルや再生が可能です。ペットボトルの普及により、伝統的な瓶のリサイクル需要は減少しています。

逆に、テイクアウトの容器、プラスチックのトレイなどの量は今や膨大であり、私たちの生活を改めて見直すことが求められています。

具体的には、「正しい分別は再資源化へとつながる」、「もったいないを考える」などです。

品物を買うときには、最後まで使い切ることを意識し、安いかと簡単に購入や処分をしてしまわないようにしましょう。

また、可燃ごみである洋服は、プ

ラスチック繊維や綿の服があり、綿の古着は小さくカットし、汚れ落としに利用できます。まだまだ着られる服は、バザーやフリーマーケットなどを活用することも大切です。

一方、可燃ごみに、ペットボトル、缶、乾電池などが混入されていることもあるようです。分別されていないごみは収集されず、収積所に収集不可の張り紙を付けて残されているのを見かけることがあります。自治体ごとに分別の種類は異なり、桶川市では、「ごみ分別ガイドブック」で確認ができます。また、使用済小型家電の回収ボックスなども公共施設に設置されています。自治体のルールに沿って扱きましょう。

今年も残りわずかとなりました。年末は多くのごみが出される時期です。「大量消費から価値あるものを受け継ぐ時代へ」と限られた資源への見直しが求められています。一人ひとりがごみに対する考え方を再認識することで、処分ではなく、できるだけ再生への努力を惜しまない生活に変えていきましょう。

参考資料・化学的にみるSDGs
時代のごみ問題 松藤 敏彦
・ごみ清掃員とごみのいい話 滝沢 秀一

【桶川市くらしの会】

詳しくは自治振興課

☎788・4919

消費生活センターからのお知らせ

【消費者へのアドバイス】

- ①「無料」という言葉に注意！
屋根工事をすすめられることも！
- ②その場で契約しない。複数社から見積りを取る！
- ③クーリング・オフ（解約）できることも！

桶川市消費生活センター

相談日▶毎週月～金曜日（祝日を除く）

相談時間▶午前10時～正午、午後1時～3時半

電話▶786-3211（代表）



＜広告＞

1級空家
管理士による

空家と相続の無料個別相談会



令和4年11月19日（土）

【時間】13:30～16:00

【場所】響の森 桶川市民ホール

（〒363-0022 桶川市若宮1-5-9）

誰も住んでいないご実家や
放置されている空き地のことなど
お気軽にご相談ください。

《要事前予約》
先着15組
（1組30分）



↑詳しくは
弊社HPまで



株式会社 樹
埼玉県知事（1）第24756号

正直不動産



〒338-0011
さいたま市中央区新中里5-20-9
営業時間：10時～18時

☎048-789-7147

正直不動産 埼玉

検索



☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	令和4年 8月末	令和3年 8月末	対前年 同月比
件数	106件	112件	△6件
死者数	0人	2人	△2人
負傷者数	125人	116人	9人

安全は あせらず あわてず ゆとりから

はじめてのスマホ講座！

初めてスマートフォンを使用する人を対象に講座を開催します。

とき▼11月15日(火)午前10時30分～11時30分

ところ▼市老人福祉センター会議室

対象▼市内在住の60歳以上の人
定員▼12人(先着順)

費用▼無料
持ち物▼筆記用具

申込み・問合せ▼11月2日(水)午前10時から、電話または直接、老人福祉センター(☎728・1122)へ。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が郵送されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要となります。このため、日本年金機構より「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が郵送されますので、お手元に届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。また、家族(配偶者やお子さんなど)の国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の社会保険料に加え、控除を受けることができます。なお、納め忘れている場合も、年内に納付したものは、領収書を添付して今年分の控除として申告することができます。

11月発送▼令和4年1月1日から9月30日までに納付した人

2月発送▼令和4年10月1日から12月31日までにその年に初めて納付した人

問合せ▼ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・03・004(ナビダイヤル)、050から始まる電話でおかけになる場合は☎03・6630・2525
または大宮年金事務所 ☎652・33699

国民健康保険税などの納付確認書は、令和5年1月に郵送します

令和4年中の国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納付金額は、確定申告の社会保険料控除として適用されます。保険税や保険料を納付した人(国民健康保険税は世帯主)には確認書類として、「国民健康保険納付確認書、後期高齢者医療保険料納付確認書、介護保険料納付確認書」を、それぞれ令和5年1月下旬に郵送します。※年末調整で早めに必要な人は、直接担当課の窓口にご相談してください。その際は身分証明書を持参し、世帯主または同居の家族が申請してください。

※年金天引きでの支払額は、日本年金機構などから郵送される「公的年金等の源泉徴収票」に記載されています。

詳しくは▼保険年金課

☎788・4941、または高齢介護課 ☎788・4937



＜広告＞

宝くじ
公式サイト

いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間
いつでも
ネット購入

宝くじ LOTO 4
NUMBERS
7-OS

BINGO 5
セカイ
7-OS

QuickOne
ワンワン
いつでも買える。
秒で結果でる。



24時間買えて、
ポイントもたまる!
今すぐ会員登録

お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)



つくってみようマイナンバーカード

詳しくは☎市民課☎788-4922

12月末までにマイナンバーカードの申請をした人はマイナポイントの対象となります

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月31日(土)までに延長されています。マイナポイントの申込期限は令和5年2月28日(火)までです。マイナンバーカードの申請から受け取りまでには、1か月以上かかりますので、まだマイナンバーカードをお持ちでない人は、早めに申請してください。マイナポイント第2弾の詳細については、広報9月号をご覧ください。最新の情報は、国のホームページを確認してください。

問合せ▶マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178 (ダイヤル後、「5」番を選択)

午前9時30分～午後8時



◀マイナポイントについて

マイナンバーカード交付申請書が再度郵送されます

まだマイナンバーカードの申請をしていない人に対して、11月～12月上旬にかけて二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書が再度郵送されます。

すでにカードの申請をした人にも、入れ違いで届く場合がありますのでご了承ください。

マイナンバーカードの申請サポートを行います

マイナンバーカードの申請をお手伝いします。写真撮影も無料ですので、ぜひご参加ください。

と き▶11月19日(土)午前10時～午後4時頃

ところ▶ベニバナウォーク2階フラワーコート(au ショップベニバナウォーク桶川店と桶川市の合同イベントです。)

※11月1日(火)から市民課でもマイナンバーカードの申請サポートを始めます。希望する人は電話で予約してください。

2023年版埼玉県民手帳の
販売をしています

埼玉県民の観光情報など生活に便利な情報が満載の手帳です。15年ぶりに表紙カラーも刷新されました。

更に「ちよつ得」パスポートにチームラボのアートスポットが追加されました。市役所3階の企画調整課で、12月16日(金)まで販売します。

価格▶1冊600円(税込) ※在庫がなくなり次第終了。

詳しくは☎企画調整課

☎788-4902

「多重債務者相談強化キャンペーン2022」の無料相談会を開催します

様々な返済でお困りの人へ、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会の弁護士、司法書士が面接相談会を開催します。まずは相談してみませんか。

とき▶11月19日(土)午前9時～午後4時(予約制。他会場別日程あり)ところ▶桶川市役所3階会議室受付期間▶11月1日(火)～22日(火)(土・日・祝日は除く。)午前10時～午後4時(他会場は要問合せ。)

予約専用電話▶048・862・0500

※予約期間以外は通じません。

主催▶埼玉県多重債務対策協議会

詳しくは☎秘書広報課

☎788-4901

＜広告＞

パソコンのお医者さん デジタル・パソコンクリニック

埼玉出張修理専門

創業9年目を迎えた出張・見積無料のパソコン修理屋です。埼玉県南部が中心の地域密着だからできる出張診断・見積無料です。さて、Windows11がリリースされました。パソコンの寿命は一般的に5～6年程度の製品ですので、Windows10のパソコンもそろそろ、動作が遅い、時々フリーズするなど何かと不具合が出てくる場合です。お心当たりがあれば是非お気軽に電話で相談ください。年賀状の準備の時期です。久しぶりにパソコンを起動したら動かない、動きが遅くて仕事にならない、プリンタが印刷できない、印字されなくなった。などのトラブルもご相談承ります。当日中に解決できる修理の見積もり相場は、出張などすべて含め総額1万～2万円前後で取まる人が多いです。安心の修理後保証最長90日。お電話でなお概算も可能な限りお伝えします。見積無料。お問い合わせはTEL 048・676・8068 午前9時～午後10時まで受付。住所 埼玉県上尾市愛宕 3-1-1 バリュープラザ上尾店 2F



11月の相談案内

●桶川市役所・教育委員会／☎786-3211 (代表) ☎786-0336
●社会福祉協議会／☎728-2221 ☎728-2313

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	対面 電話 WEB	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	11月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金) 14:00~17:00 19日(土) 9:00~12:00 12月2日(金)・9日(金)・23日(金) 14:00~17:00 17日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	
◎司法書士法律相談(予約制)	対面 電話 WEB	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	10日(休) 13:00~16:00 ※次回は12月8日(休) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内、	1日(火) 13:00~16:00 ※次回は12月1日(休) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎税務相談(予約制)	対面 電話 WEB	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	30日(休) 13:00~16:00	市役所相談室	秘書広報課
◎土地境界及び表示登記相談(予約制)	対面 電話 WEB	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	8日(火) 13:00~16:00 ※次回は12月13日(火)	市役所相談室	
住宅相談	対面 電話	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	19日(土) 9:00~12:00	市役所会議室 ☎786-3211	
行政相談	対面	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	11日(金) 10:00~12:00 ※次回は12月9日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	対面 電話	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
犯罪被害者相談	対面 電話	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談(予約制)	対面 電話 WEB	専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	14日(月)・28日(月) 10:00~16:00	市役所相談室 ☎788-4907	人権・男女共同参画課
人権相談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	8日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	
福祉総合相談	対面 電話	社会福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221	社会福祉課 社会福祉協議会
内職相談	電話 対面	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)	労働福祉会館 直通☎773-1121 (水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	対面 電話	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所3階 ☎786-3211	自治振興課
こどもと家庭なんでも相談	対面 電話	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)	子ども未来課 直通☎788-4946	子ども未来課
こどものことばや運動面	対面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター
教育相談	対面 電話	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	学校支援課

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談は、一年度に各1回のみ受けられます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対応が変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

＜ 広告 ＞

地域と共に50余年

ドローンを使った屋根点検実施中!!

屋根に登らずに映像を見ながら点検出来ます。

新築・リフォーム・外構・塗装・水廻り

家のお困りごとはお気軽に!!
地域の頼れる大工さんです!!

住まいのメンテナンス

総合建設業

株式会社 タケハラ

タケハラ建築設計事務所

〒363-0008 埼玉県桶川市坂田1730-1

TEL.048-775-2662

FAX.048-775-2664

見積無料

桶川 タケハラ

親のお見合い交流会

同じ想いの親御様同士の「お見合い交流会」です

日時: 11月27日(日) 14:00~

対象: 未婚のお子様を持つ親御様
(女性 30~40歳 男性 35~45歳)

参加費: おひとり 6,500円
ご夫婦 7,000円

開催場所: ソニックシティ8階 803号室

お気軽にご連絡ください

☎048-640-1001

主催: 結婚相談所ムスブル

「認知症ケア相談室」を 利用してください



在宅で認知症の人を介護している家族に対し、認知症ケアの具体的な方法についての相談を受けます。家族だけで悩まず、相談してください。

対象▼認知症の人（または認知症が疑われる人）を介護している家族が相談を受ける機関▼ねむのき 認知症初期集中支援チーム

相談日▼11月11日（金）、12月9日（金）

午前中（予約制）※都合が合わない場合は、相談のうえ随時対応します。
申込み・詳しくは☎高齢介護課 788-4938

認知症サポーター 養成講座



（令和4年9月末現在）
受講者は6,103人



「認知症サポーター」とは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう支える応援者のことです。講座修了後には『認知症サポーター証』をお渡しします。

とき▼11月30日（水）午後2時～3時30分（午後1時40分から受付）

ところ▼地域福祉活動センター講

習室

定員▼15人
費用▼無料

持ち物▼筆記用具

申込み☎11月25日（金）までに、電話で、地域包括支援センター・社会福祉協議会（☎728-2265）へ。

桶川市社会福祉協議会

**歳末たすけあい募金配分事業
生活支援金を支給します**

埼玉県共同募金会が中心となり、歳末たすけあい募金運動が実施されます。桶川市社会福祉協議会では、この配分金を受けて生活支援金を支給しますので、希望する人は申し込みください。

対象▼本年度市民税が非課税の世帯（生活保護世帯は対象外です。）

申込み▼「歳末たすけあい支援事業申込書」に必要事項を記入のうえ、担当の民生委員、もしくは社会福祉協議会へ提出してください。申込書は民生委員、社会福祉協議会で配布しています。※社会福祉協議会へ直接提出する場合は、市民税非課税証明書の添付が必要です。

申込期限▼11月25日（金）

問合せ☎社会福祉協議会地域支えあい課 ☎728-2221

問合せ☎社会福祉協議会地域支えあい課 ☎728-2221

地域包括支援センター主催

介護者のつどい・介護者サロン



介護者のつどい「蘭の会」	と き	12月1日（休）午後1時30分～2時30分
	ところ	地域包括支援センターねむのき
	内 容	認知症の人を介護しているご家族が日頃から感じている不安や心配なことを話せる場です。ぜひお越しください。
	定 員	5人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。
	問合せ	地域包括支援センターねむのき（川田谷5830-1） ☎783-5311
介護者サロン	と き	12月6日（火）午前10時30分～11時30分
	ところ	さいたま文学館 研修室2
	内 容	ミニ講座「頑張らない介護生活～介護ストレスについて～」と情報交換を行います。介護の辛さや大変さ、悩みごと、誰にも話せず抱え込んでいませんか。介護者サロンは介護をしている人、介護を経験した人などが集まり、気軽に不安や悩みを話せるサロンです。想いを吐き出してスッキリしませんか。お気軽にご参加ください。
	定 員	10人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。
	問合せ	地域包括支援センタールーエハイム（若宮1-5-2 おけがわマイン4階） ☎789-2121

※こまめな換気や手指消毒を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して開催をする予定ですが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催を延期する場合があります。



健康診査・検診はお済みですか？

各種健康診査・検診は**11月30日(水)**までです。ご自身の健康管理のため、ぜひ、この機会にご受診ください。

対象▶①国保加入者の特定健康診査（40歳以上）、後期加入者の健康診査

➡対象者には、6月に受診券を送付しています。

②肝炎ウイルス検診（40歳以上）※過去に受けていない人

③個別大腸がん検診（40歳以上）※集団大腸がん検診を受ける人は対象外

④前立腺がん検診（50歳～74歳の偶数年齢の男性）

⑤胸部レントゲン検査（65歳以上）※集団肺がん検診を受ける人は対象外

⑥脳の健康度検診（70・75歳）➡対象者には、6月に受診券を送付しています。

※対象年齢は令和5年3月31日時点の年齢です。

※健康診査、検診は年度内1回限りです。

申込み▶直接、実施医療機関へ。

問合せ▶①について 保険年金課 ☎788-4941

②～⑤について 健康増進課 ☎786-1855

⑥について 高齢介護課 ☎788-4938

桶川市暮らしとこころの総合相談会（無料）

内容▶弁護士・司法書士による法律問題（借金、離婚、相続、贈与、成年後見など）、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会（同じ経験を持つ相談員との面談も可）

とき▶11月20日(日)午前9時～正午
ところ▶保健センター（鴨川1-4-1）

運営▶夜明けの会（桶川市委託事業）

申込み・問合せ▶事前に夜明けの会（☎74・2862）へ。

※平日午前10時から午後5時まで。

埼玉司法書士会

任意後見制度に関するシンポジウム

内容▶第1部朗読劇、第二部パネルディスカッション

とき▶12月10日(土)午後1時30分～3時30分（13時受付開始）

ところ▶コミュニティプラザコルソ7階ホール（浦和区高砂1-12-1）

費用▶無料

申込み・問合せ▶11月30日までに、ファックスまたは電話で、埼玉司法書士会（☎863・7861、FAX 864・2921）へ。

労働力調査にご協力ください

総務省統計局では、埼玉県を通じて労働力調査を毎月実施しています。この調査の結果は、国や県が実施する雇用失業対策などの企画・立案をする上で重要な指標として利用されます。調査の対象となった世帯には、調査員証を携帯した統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問合せ▶県統計課
830・2314



政府統計

ご存じですか！ 檢察審査会

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが検察官がその事件を起訴してくれないなどの不満をお持ちの人のために檢察審査会があります。審査の申立や手続案内には費用はかかりません。審査員は、選挙権を持っている18歳以上の人の中から「くじ」で選ばれることになっています。選ばれた場合は、ご協力をお願いします。

問合せ▶さいたま第一檢察会事務局 ☎863・8714

埼玉県中央広域消防本部 電気配線器具の火災に注意

電気配線器具から出火する火災が増えています。暮らしに欠かせない電気も使い方を誤ると火災につながります。取扱説明書のとおりを使用するほか、次の点にも注意してください。

- ・コンセントや延長コードは使用できる電力量を確認して使いましょう。
- ・プラグはコンセントにしっかりと差し込み、定期的に清掃しましょう。
- ・コードは束ねたまま使用せず、家具による挟まれや折れがないようにしましょう。
- ・自分で電気配線器具の修理や加工をすることはやめましょう。

問合せ ☎埼玉県中央広域消防本部予防課 ☎048・597・2004

埼玉県中央広域消防本部 秋の全国火災予防運動 (11月9日～15日)

住宅防火でいのちを守る「10のポイント」を実践しましょう。

4つの習慣

- 寝たばこは絶対しない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- コンロを使うときは火のそばを離れない。

○コンセントはほこりを清掃し、必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 寝具、衣類およびカーテンは防炎品を使用する。
- 住宅用消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は避難の経路と方法を常に確保しておく。
- 防火防災訓練への参加や戸別訪問など、地域ぐるみの防火対策を行う。

問合せ ☎埼玉県中央広域消防本部予防課 ☎048・597・2004

埼玉県中央広域消防本部

応急手当(上級救命講習)講習

内容 ▼ AEDを用いた心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)、傷病者管理法、外傷の応急手当、搬送法、筆記試験

※講習修了者には修了証を交付

とき ▼ 12月18日(日)午前9時30分～

午後5時30分(受付は午前9時20分から、WEB講習受講者は午前10時20分)

ところ ▼ 埼玉県中央広域消防本部

3階災害対策室(鴻巣市箕田1638・1)

対象 ▼ 桶川市、鴻巣市、北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)

定員 ▼ 15人【先着順】

※定員になり次第締め切り

費用 ▼ 無料

持ち物 ▼ 筆記用具、昼食

※WEB講習受講者は、WEB講習受講証明書

その他 ▼ ①事前の体温測定とマスクの着用をお願いします。健康状況により、受講を控えていただく場合があります。

②感染対策として、人工呼吸など一部実施できない項目もあります。

申込み・問合せ ☎11月15日(火)午前9時受付開始)～12月11日(日)までに、電話または直接、北本消防署(北本市緑3・396、☎048・592・5005)または北本東分署(北本市宮内7・240、☎048・593・0119)へ。

埼玉県

11月1日～12月9日は障害者 用駐車場マナーアップキャンペーン 強調月間です

障害者用駐車場とは、車の乗り降りや移動に配慮が必要な人のための幅の広い駐車区間のことです。必要がない人は駐車をしないでください。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

問合せ ☎県福祉政策課 ☎830・3391

埼玉県

「誰かを支える、あなたも支える」11月はケアラー月間です

ケアラーとは家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている人です。

ケアラーが孤立することのない社会を目指し、県では11月を「ケアラー月間」として定めています。詳しくは▼県ホームページをご覧ください。

問合せ ☎県地域包括ケア課 ☎830・3256

埼玉県

シラコバト基金への寄付のお願い

県は、シラコバト基金への寄付金をNPO法人等が行う地域福祉活動への支援、ボランティア活動への支援、障害のある人の生活をサポートする事業への支援に役立てています。シラコバト基金への寄付にご協力をお願いします。

問合せ ☎県福祉政策課 ☎830・3223



1130 (いいみらい)
11月30日は「年金の日」です！

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金見込額について、年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。詳しくは、日本年金機構のホームページまたは大宮年金事務所にお問い合わせください。

問合せ 大宮年金事務所
☎652・3399



上尾警察署

自動車盗や自転車盗の被害が増加しています！
第二の鍵をつけましょう！

上尾警察署管内の刑法犯の認知件数は、7月末では、昨年より1割程度減少しています。しかしながら、2割以上増加している犯罪が、自動車盗や自転車盗です。

鍵を掛けるのは、盗まれないための大前提ですが、鍵を掛けても盗まれてしまうケースも多いのが実情です。

鍵は1つだけでなく、自動車にはタイヤロックやハンドルロックを、

自転車にはワイヤー錠をつけるなど、第二の鍵をつけて、愛車を盗難から守りましょう。

問合せ 上尾警察署
☎773・0110

上尾税務署

非常勤職員を募集

雇用予定期間 令和5年1月～3月

月

勤務時間 午前8時30分から午後5時までのうち、3時間から7時間勤務

内容 確定申告事務補助（データ入力、書類整理等または申告会場でのパソコン操作補助等）

時間給 960円または990円（給与法改正等により変更される場合があります）※別途交通費として原則実費相当額（上限あり）を支給

募集期間 11月から随時受付※応募方法など詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。

問合せ 上尾税務署
☎770・1800（自動音声）が流れますので「2」を選んでください。



国税庁
ホームページ

荒川上流河川事務所

河川の堤防の刈草から作った堆肥を配布します（配布量最大1トン）

配布期間 12月9日（金）まで（当日消印有効）

応募方法 往復はがきにより応募（応募多数の場合は数量調整）

※応募の際は、荒川上流河川事務所ホームページ、または、荒川上流河川事務所・各出張所、市道路河川課カウンターに置かれている応募要領をご覧ください。

配布期間 令和5年1月23日（月）から2月4日（土）まで（1月29日（日）を除く。）

※販売などを目的としている人には配布できません。

問合せ 荒川上流河川事務所 荒川緑肥事務局 ホームページ、または電話 ☎049・246・1031



国民の日

「水循環センター探検ツアー」（下水道施設見学会）

下水道施設を開放し、探検ツアーを行います。参加者にはマンホールカードや記念品をプレゼントします。

とき 11月14日（月）
① 午前の部 10時開始



お庭のお手入れ

安くて丁寧…安心してお任せください。

・基本料金8,000円/1人・1日+1本500円～

・電話での相談お受けします。まずは、お電話をしてください。

鴻巣市筑波1丁目
庭園管理の「マロン」
代表：栗子 光雄
電話：090-8518-9556

② 午後の部 1時30分開始
※各回所要時間約2時間
ところ 元荒川水循環センター（小針領家939）
対象 なたでも参加できます（小学生以下は保護者同伴）
定員 ①、②とも20人
主催 （公財）埼玉県下水道公社
申込み・問合せ 10月26日（水）から11月9日（木）までに、電話で、元荒川水循環センター（☎728・2011）へ。